第　　　　　号

　　年　月　日

　　　　　　　　　　　　様

姶良市長　　　　　　　　印

姶良市かごしま林業大学校研修生及び修了生支援事業奨励金

交付休止承認通知書

　　　年　　月　　日付けで申請のあった姶良市かごしま林業大学校研修生及び修了生支援事業奨励金の支給の休止に関し、下記のとおり承認しますので、姶良市かごしま林業大学校研修生及び修了生支援事業奨励金交付要綱第12条の規定により通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 休止事由 |  |
| 休止月 | 　　　年　　　月から |
| 就業月数の経過 | 　　　年　　　月から停止 |

（注）

　⑴　奨励金の交付は休止の申請をした日の属する月から休止し、休止期間中

は、就業期間に含めないものとする。

　⑵　林業に従事することができるようになった場合、姶良市かごしま林業大

学校研修生及び修了生支援事業奨励金支給再開申請書（様式第21号）を市

長に提出し、奨励金の交付の再開を求めることができる。

　⑶　休止期間は休止月から１年以内とする。